

◆ 教育資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置の恒久化

【現状及び問題点】

- 「教育資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置」は、世代間の資産移転を後押ししつつ、贈与された資金の有効活用を促す仕組みとして、平成25年4月より導入
- 本制度は、その創設以来、口座数・設定額ともに順調に推移。
口座数：8万9,095口座、設定額6,048億円（平成26年9月末信託協会調）
- 他方、依然として1,600兆円超の個人金融資産の約6割は高齢者世帯に偏重しているほか、子育て世代における教育費負担は重く、同制度を継続するとともに、その使い勝手の向上等を図る必要がある。

【大綱の概要】

- ・平成27年12月末とされている期限を、平成31年3月末まで3年3月延長する。
- ・教育資金の使途の範囲に、通学定期券代、留学渡航費等を加える。
- ・少額の支払について、領収書に代えて支払金額等を記載した書類の提出を可能にする。

